

## 新型コロナウイルス感染症と外来対応について

コロナウイルス流行も新しい局面を迎え、誰が何処で感染するのか予想のつきにくい状況になってきました。ついては今後、流行の終息が見込めるまで感染予防のため外来対応の変更しております。

### ◆風邪症状がある患者さんへのお願い

政府で決定された新型コロナウイルス感染の拡大に備えた対策の基本方針に基づき、軽症の風邪症状(微熱・咳・鼻水・咽頭痛など)の方は、**基本的には自宅安静で様子を見て頂くようお願い致します。**

診察を希望される方は、**受診前に医院へ電話でご連絡いただき、指定の時間にご来院いただきますようお願いいたします。**

コロナウイルス感染を疑わせる症状(37.5℃以上の発熱が4日以上続く、息苦しい、強いだるさ)のある方や、海外から帰国された方、これらに当てはまる人と濃厚に接触の機会があった方で体調が悪い場合は、直接来院せず、一度お近くの保健所(帰国者・接触者相談センター)へお問い合わせください。

・大阪市保健所 新型コロナ受診相談センター(帰国者・接触者相談センター)

TEL:06-6647-0641

・府民向け相談窓口(健康相談) TEL:06-6944-8197

※なお、高齢者、基礎疾患(糖尿病・心不全・COPD等の呼吸疾患等)のある方、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤を投与されている方は重症化しやすいため、症状が2日以上続く場合は医療機関又は保健所へご相談ください。

※受診の際は、マスク着用の上、咳エチケット等の配慮をして頂くようお願い致します。

※当院では新型コロナウイルスの検査はできません。

※現在、飛沫感染予防の為、インフルエンザ検査は行っておりません。医師の診察(臨床診断)のみにて判断しております。

### ◆新型コロナウイルス感染対策による電話を用いた診療や処方箋の対応について

政府決定による「新型コロナウイルス感染対策の基本方針」により、**慢性疾患を有する定期受診患者さんについて、当該慢性疾患等に対する医薬品が必要な場合については、新型コロナウイルスの感染源と接する機会を少なくするため、**電話による診療等により処方箋を発行する対応ができることとなりました。****

**(※新型コロナウイルス感染対策に関してのみの特別措置です。特別措置が解除されましたら、今まで通り対面での診察が必要となります。)**

希望される方は、診療時間内にお電話いただければ、医師より折り返し電話にて診察させていただきます。(外来の混み具合により、診察終了後の対応となることがありますので、あらかじめご了承ください。)

※すでに慢性疾患として受診歴があり、定期的に当院を受診している方に限ります。

※急性疾患など平素とは違う症状のある方、医師が受診必要と判断した方を除きます。

※処方箋は、当院より調剤薬局へFAX致しますので、ご希望の調剤薬局名と電話番号をお伝えください。

お薬の受け取りにつきましては、調剤薬局にてご相談ください。

※なお、お支払いに関しては後日未収金として徴収させていただきます。

院内感染、感染拡大予防の為の対策に努めてまいりますので、皆様のご理解・ご協力を何卒よろしくお願い致します。